

救命講習

救急事故が発生したとき、現場付近に居合わせた人（バイスタンダー）が適切な応急手当を行って、救急隊員、医師へと救命のリレーができれば救命効果が一層向上することから、一人でも多くの市民のかたに、応急手当の知識を普及するため、京丹後市では上級、普通、一般の救急講習会を行っています。

このうち、上級と普通救命講習を終了したかたには修了証を発行しています。昨年は、合計 557 人のかたにお渡ししました。

これらの講習会には、AED の取り扱い訓練もあります。助かる命を救うため積極的な参加をお願いします。



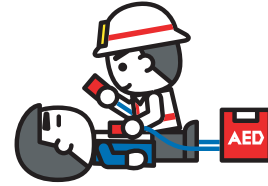
救急件数は二千七百七十三件で前年から百二十三件減少し、三年連続減少しました。一日の平均出動件数は五・九四件で、約四時間に一件出動したことになります。種別でみると例年どおり急病が最も多く全体の六割を占め、次いで一般負傷、交通と続きます。

出動が最も多い月は七月の二百五十五件で、最も少なかった十一月が百五十五件でした。

三年連続の減少

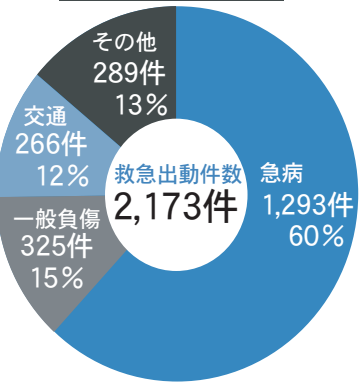
【救急】

2,173 件



搬送人員は二千四十五人（前年比百三十人減）で、傷病程度別で見ると、死亡七十八人、重症二百三十四人、中等症九百十三人、軽症八百二十人となり、中等症と軽症を合わせると八四・八％となりました。

救急出動件数割合



1日平均出動件数 5.94件

地域別出動件数

・峰山町	490件
・大宮町	313件
・網野町	565件
・丹後町	236件
・弥栄町	192件
・久美浜町	377件

消防統計 2008

「安心・安全」なまちづくりに向けて



消防長 堂田 孝二

昨年の年末から本年にかけて、全国各地で建物火災が頻発し、たくさんのかたが犠牲になっています。京丹後市では昨年、2 人のかたが火災で亡くなられ、5 人の負傷者がありました。このようなことから、全国的にも住宅用火災警報器の普及が急がれている中、当市においてもさまざまな設置推進活動を行っているところです。

市民のみなさんにも「安心・安全」なまちづくりへのご協力をお願いします。

二年連続減少

【火災】

18 件



火災件数は十八件発生し、前年に比べ六件減りました。すべての火災種別で減少しましたが、建物火災での損害額、焼損面積および棟数は増加となっています。

平均すると二〇・三日ごとに一件発生したことになります。火災による死者は二人、負傷者は五人発生しました。

火災種別では、建物火災が十五件、車両火災が一件、その他火災が二件となりました。

原因別では、たばこの四件が最も多く、続いて電気機器、こんろ、配線器具がそれぞれ二件、ストーブが一件と続きます。

一人ひとりが器具などを正しく取

消防の志場

たんごの風 40号

119
火災・救急・救助

代表 62-0119
総務課 総務係 62-8119
管理係 62-8129
予防課 62-5119

平成二十年を振り返ると、火災と救急はともに減少しています。これは日ごろからの市民のみなさんの火の用心への取り組みの結果であります。救急についても救急車の適性利用が一因と考えられます。

消防本部では、多様化する災害に対応すべく、さまざまな現場を想定して日々の訓練を行っています。

まとめ

依然多い「いたずら」

平成二十年中に指令室で取り扱った 119 番通報の総受信件数は、三千五百十三件で前年より三百六十九件減少しました。

しかし、その中で「いたずら」、「間違い」、「不明」の合計が四百七十八件あり、全体の一三％も占めています。市民のみなさんに適正な利用をしていただくことが、いち早く災害へ対応できることにつながります。

【通信】

3,513 件



依然多い「いたずら」

救急一コマモ

転倒で寝たきりに

高齢者のかたが転倒したときの典型的な骨折の一つに、大腿骨股関節付近の骨折（大腿骨頸部骨折）があります。時には人工骨に置き換える手術が必要な場合も多いそうです。

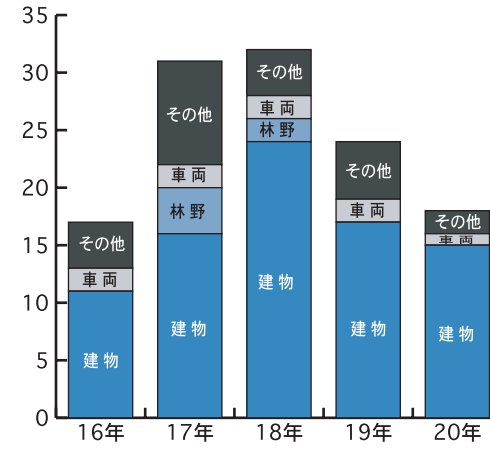
この大腿骨頸部骨折は、その後の生活に大きな影響を及ぼします。骨折するまで元気に歩いていたかたでも、寝たきりの状態になることも稀（まれ）ではないようです。「こんな大げさなことになるとは思わなんだ」と後悔先に立たずとなります。



救急救命士 中村 一 隆

このような悲惨なことにならないよう大事なことは転倒予防ですが、まわりの家族などがいくら気を付けていても完全に防げるわけではありません。「おばあさんが転倒して様子を見ていたが痛みがひかない」と一日以上経ってから救急車が呼ばれる場合も少なくありません。

転倒し痛みがあれば骨折していると考え、直ちに病院に行くことをお考えください。



り扱い、不注意や不始末をなくすことが火災予防につながります。

また、住宅で火災が起こった際に、いち早く知らせられる住宅用火災警報器は、火災による死傷者を防ぐことにとっても有効です。



過去最多

【救助】

59 件



救助件数は過去最多の五十九件で、昨年からは四十四件増加しました。このうち救助活動を行った件数は二十七件で、救助した人は五十一人でした。

事故種別をみると、交通事故の三十三件が最も多く全体の半分を占めています。続いて水難事故の十二件、その他事故の十二件となっています。

その中でも、件数は少ないですが、夏の集中豪雨による救助が二件あり、近年の救助の多様化がみられます。

すべての住宅に必要です
住宅用火災警報器

新規住宅は平成18年6月から
既存住宅は平成23年6月までに

住宅火災による死亡原因の約6割が「逃げ遅れ」によるものです。京丹後市火災予防条例に基づき設置をお願いします。

悪質な訪問販売などには、十分にご注意ください。

住宅用火災警報器などに関するお問い合わせは

京丹後市消防本部予防課（☎0772(62)5119）または、最寄の消防署まで。
京丹後市消防本部ホームページもご覧ください。 <http://www.city.kyotango.kyoto.jp/kcfd/>